

グリーン経営認証取得費助成制度のご案内

江戸川区では環境に配慮した経営の促進を図るため、グリーン経営認証の取得を目指す運送事業者に社団法人東京都トラック協会江戸川支部を通じて、認証・登録に必要な経費の2分の1を助成します。

○申し込みできる事業者

社団法人東京都トラック協会江戸川支部に所属する運送事業者

○助成の対象となる経費

江戸川区内に所有する事業所について、グリーン経営認証を平成23年8月1日以降、新規に取得するために要した審査費用及び登録費用が対象となります。(※交通費等は除く)

○助成金額

助成金額は下記の計算式に基づき、江戸川支部を通じて交付します。

助成金額 = (審査料 + 登録料) - 本部助成5万円 × 補助率(2分の1)

※1,000円未満切り捨て

※取得した事業所のうち、江戸川区内に存する事業所のみ対象

○申し込み方法

グリーン経営認証を取得した日から1年以内に、区で定める申請書に次に掲げる書類を添付して、江戸川支部に提出してください。

- (1) グリーン経営認証登録証の写し
- (2) グリーン経営認証の審査及び登録に要した費用の明細が分かる書類及びこれらを支払ったことが確認できる書類の写し
- (3) 前年度分特別区民税納税証明書(法人にあたっては、法人都民税納税証明書)
- (4) 東京都トラック協会(本部)から受けたときは、その助成額が確認できる書類
- (5) その他区長が必要と認めるもの

○問い合わせ

※申請全般について

社団法人東京都トラック協会江戸川支部

電話 03-5674-1211

※助成金制度について

江戸川区生活振興部産業振興課商工勤労係

電話 03-5662-0523